

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護予防専門職派遣事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内3467)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,410 千円 (前年度予算額： 2,410 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,410 | 2,410 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 2,410 | 2,410 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

近年、介護予防のためにはフレイル状態への対策が重要であるといわれており、その解消には、栄養改善と口腔機能、運動器の機能向上をバランスよく組み合わせてトレーニングすることが必要であるといわれている。そこで、理学療法士をはじめとするリハビリ専門職や歯科衛生士、管理栄養士等(以下、「介護予防専門職」と言う。)が市町村の介護予防事業に参加し、運動や筋トレ、口腔機能チェック、栄養改善の指導をすることが必要である。

市町村は、平成29年度から完全実施された総合事業において取り組んでいるが、現時点では、市町村や居宅介護事業所等で介護予防専門職を雇用しているところは少ないため、専門人材の確保が課題である。

(2) 事業内容

介護予防専門職を市町村へ派遣する団体に対し、派遣にかかる必要経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国10/10 保険者機能強化推進交付金

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|------------|
| 補助金 | 2,410 | 派遣にかかる必要経費 |
| 合計 | 2,410 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第8期岐阜県高齢者安心計画」の第4章「施策の展開」第1節3「介護予防・生活支援サービスの体制強化」

(2) 国・他県の状況

国は、介護予防専門職の関与について促進するよう指導している。

(3) 後年度の財政負担

国の第8期の介護保険事業計画策定指針において、充実事項として「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」が挙げられているため、第8期期間は事業を実施する。第9期においては、国の指針内容に合わせて実施を検討する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県における介護予防を推進するため、市町村への支援を継続して行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

介護予防を推進するための市町村支援方策のひとつであり、数値目標になじまない。

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|---------------|--|
| 令和 2 年度 | <p>県リハビリテーション協議会：11市町へ延べ50人派遣 県栄養士会：2市へ延べ2人派遣 介護予防事業にリハビリ専門職の関与を促したことにより、事業を展開する市町村は介護予防専門職の役割、必要性を学び、事業を利用した住民の方々は介護予防専門職の行う質の高い指導や助言を受けることができた。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p> |
| 令和 3 年度 | <p>県リハビリテーション協議会：12市町へ延べ66人派遣 県栄養士会：2市へ延べ3人派遣 県歯科衛生士会：1町へ延べ1人派遣 介護予防事業にリハビリ専門職の関与を促したことにより、事業を展開する市町村は介護予防専門職の役割、必要性を学び、事業を利用した住民の方々は介護予防専門職の行う質の高い指導や助言を受けることができた。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p> |
| 令和 4 年度 | <p>県リハビリテーション協議会：12市町へ延べ73人派遣 県栄養士会：1市へ延べ10人派遣 県歯科衛生士会：2市町へ延べ6人派遣 介護予防事業にリハビリ専門職の関与を促したことにより、事業を展開する市町村は介護予防専門職の役割、必要性を学び、事業を利用した住民の方々は介護予防専門職の行う質の高い指導や助言を受けることができた。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p> |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p> | |
| (評価) 2 | 高齢社会において、介護予防を推進することは最重要課題であり、介護予防専門職の関与は必要性が高い。 |
| <p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p> | |
| (評価) 2 | 専門職派遣を希望する市町村は年々増加しており、市町村の介護予防事業において専門職の活用が推進されている。 |
| <p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p> | |
| (評価) 1 | 理学療法士会や作業療法士会だけでなく、栄養士会や歯科衛生士会など、介護予防について重要な知見を有する専門職の技能団体に補助対象を広げることにより、効果的な事業としている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 介護予防専門職が地域活動への理解を深めるとともに、市町村においても、リハビリ専門職を有効に活用できるよう事業計画を策定していくことが必要である。</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続すべき事業。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者への介護予防の取組の必要性は高まっており、市町村における取組の推進を図る。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | |
| <p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p> | 【〇〇課】 |